#### ~ふるさと納税について~

歳入確保に関連する質問として、ふるさと納税について伺います。

9月定例会において、市長がおっしゃるように財政非常事態宣言であるならば、全職員の45%、およそ1,500人いる市外在住職員に対し、ふるさと納税の協力を求め、税収を確保してはいかがかと提案いたしました。それに対する政策推進部長の答弁では、ふるさと納税の推進に取り組んでいく中で、まずは市外在住職員に対して、本市財政を支え、少しでも市民サービスの質的向上につなげていくために、ふるさと納税制度による寄附を呼びかけてまいりたいというお答えをいただき、市長からも、今後、ふるさと納税を初めさまざまな分野から自主財源の確保に取り組んでいくという積極的な答弁をいただきました。

歳入確保については、庁内の有志職員による歳入確保策実行チームを結成し、具体的な制度設計に取り組んでいるとのことでしたので、市長初め全市職員が財政の危機意識を強く持ち、積極的な策を講じられたのだろうと推察しており、非常に期待しておるところでございます。

そこで、平成23年度9月定例会以降の歳入確保策実行チームの取り組み、何人体制でどのような目標で何に取り組んだのかをお聞かせください。

平成23年度9月定例会以降のふるさと納税をしてくださった方の数及び総額、そのうち1,500人おられる吹田市外在住職員によるふるさと納税額及び人数をお聞かせください。

また、副市長は市外在住と仄聞しておりますが、副市長は今回のふるさと納税に御協力なさったのか、お聞かせください。

# (平野孝子政策推進部長答弁)

ふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税制度は、生まれ育った自治体など ふるさととして応援したい自治体への貢献の気持ちを寄附金としてあらわす制度でござい ます。本市におきましては、ふるさと納税制度を積極的に推進することは歳入の確保にも つながることから、これまでもホームページを通じて広く呼びかけてきたところでござい ます。

平成23年(2011年)9月には、歳入確保のそれぞれの取り組みごとに、庁内の有志職員による歳入確保策実行チームを結成し、ふるさと納税については、各関係部署の若手職員5人により、今まで以上に充実した方策となるよう具体的な制度設計に取り組んでまいりました。平成23年12月には、ホームページのトップページにふるさと納税のメニューを設け、周知の強化に取り組んだところでございます。

また、平成 23 年 12 月に政策推進部長名で各部長に対し、ふるさと納税制度を広くアピールしていただくとともに、ふるさと納税を通じて吹田のまちづくりへの参加を所属職員に周知していただくようお願いしたところでございます。

なお、平成23年度におきまして本市に御寄附をしていただいた方の数及び総額は、平成

23 年 12 月末現在で 11 件 1,107 万 1,000 円でございます。そのうち、本市職員によりますものは、 4 件 11 万 5,000 円でございます。職員の寄附に関しての公表は、総件数と総額のみに限定することといたしております。

今後、他市の事例も参考にしながら、特典の検討も含めた制度の充実やホームページなどでのさらなる広報の強化を図るなど、これまで以上にふるさと納税制度を推進してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### (再質問)

ふるさと納税についてですが、歳入確保策実行チームをわざわざつくって、それが行ったのが、ホームページのトップページにふるさと納税のメニューを設けたということだけなのですね。今年度は11件だったということですが、平成20年度から22年度の件数をお答えください。

また、政策推進部長の名で各部長を通じて職員に周知したとのことですが、効果はたった4件です。政策推進部長は、このたった二つの行動で本当に吹田市外在住職員のふるさと納税件数が上がると考えたのでしょうか。常識的に考えて十分な取り組みとは言えず、政策推進部の怠慢にしか思えませんが、見解をお聞かせください。

あるいは市の方針の転換でもあったのでしょうか。これほど結果が出なかった原因をどのように分析されているのでしょうか、お答え願います。

副市長に対して1点質問いたします。個人的なことなので、副市長に対してふるさと納税の寄附を願うものではありません。明確な理由があって協力しないのであれば、そのように行動されてしかるべきだと私は考えております。

しかし、市長がやりたいと言い、政策推進部長がやると言ったのであれば、副市長という立場なら普通協力すると私は考えるのですが、協力しない理由が知りたいのです。

というのも、副市長個人に聞きたいわけではなく、1,500人もおられる全職員がこれほどまでに協力しない理由が知りたいのです。財政非常事態という状況にありながらも全く協力していないようにうかがえるのですが、ぜひ代表して見解を聞かせていただければと思います。

## (平野孝子政策推進部長答弁)

ふるさと納税につきましての数点の御質問にお答えいたします。

まず、平成 20 年から 22 年の実績ということでございます。平成 20 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの寄附金の状況でございますが、10 件 250 万 5,000 円、21 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までは、23 件 528 万円、22 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までは、20 件 222 万 7,000

円でございます。

なお、御答弁の中では 23 年度の実績としまして、4 月から 12 月 31 日までの実績を御答弁させていただきましたけれども、同じように 23 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの件数と金額につきましては、20 件、総額が 1,153 万 5,000 円でございます。

次に、結果が出なかった原因は何なのかということでございますが、まずは取り組みに 対する視点が狭かったと思っているところでございます。

市外の職員を中心にこ

の取り組みを進めようと考えておりましたが、市に対する思いは、市外、市内、そういった区分は職員にはございません。みんなすべての職員が市に対しての熱い思いを持って、 日々の業務に当たっているところでございます。

こういったことから、市内、市外の職員の区分をせずに広く呼びかけて、今後十分な周 知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、同じく視野の狭さというところになるのかもしれませんが、平成 20 年からこのふるさと納税に取り組んでいるところでございますが、この取り組みを強化するものとして、職員に限らず広く吹田市をふるさととして応援してくださる方へ、他市が行っているような特典の検討も行いまして、市内、市外に限らず広く市民の皆様に呼びかけてまいりたいと思っております。

御発言の中に副市長が協力しない理由は何かといったような御発言があったかと思います。私は、答弁の中で件数と金額しかお知らせはしておりません。憶測による御発言、あるいは勘違いではないかと存じます。

寄附というものは、ふるさと納税に関してもそうですけれども、個人の意思で、みずからの思いでしていただくものだと思っております。個人名の公表でございますとか、個人ごとの金額についての公表をこのふるさと納税を取り組むに当たりまして、担当部局としては職員に関してはしないということを決めておりますので、こういったことの弊害もあるかと思いますので、御賢察の上、よろしく御理解賜りますようにお願い申し上げます。

## (冨田雄二副市長答弁)

ふるさと納税に関しましてお答え申し上げます。

個人の意思を尊重するという観点から、担当部長がお答え申し上げたように総数と総額 のみを公表するということにいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## (再々質問)

まず、ふるさと納税についてであります。論点をすりかえられたら少し困るのですけども、 私は市外在住職員に寄附を呼びかけると言った答弁に対して、その実効性を聞いているわ けであります。今の御答弁の話ですと、市外在住者のみに寄附を呼びかけたので集まらな かったと、市内、市外に呼びかけると効果が出るというように聞こえるんですけども、私 が申し上げたのは、市外在住職員に十分に呼びかけたのでしょうかという質問でした。

仮に十分に呼びかけたというのであれば、常日ごろから全庁的な取り組みをされている 政策推進部の影響力に甚だ疑問を感じます。政策推進部が協力してほしいということに対 して、全庁的な取り組みにならなかった、その理由をお答えください。

ただし、そのようなことは実際にはあり得ないと思います。政策推進部が進めようとすれば、必ず政策は推進されるべきものでありますので、そう考えますと、私は9月定例会でいただいた政策推進部長の答弁がほごにされたとしか思えません。

我々は議会で正確な発言に努め、答弁を引き出すことによって政策推進に寄与しようと 考えております。もし、答弁してもやらないというのであれば、この議場の場で質問する 意義すら失われる可能性があります。この点について市長はどう考えておられますでしょ うか。

もう一点、副市長にいただいたものですが、当然寄附というものは個人の意思によるものであり、わざわざ公表するものではないということは十分理解しております。ただ、これは全職員の代表として答えていただきたい問題であります。これは別に個人が寄附しようがしまいが、そういうことではなく、市外在住職員がなぜ協力的ではなかったのか、それを市外在住代表者としてぜひ答えていただきたいと思うのですが、御答弁願えますでしょうか。

# (平野孝子政策推進部長答弁)

ふるさと納税につきまして、市長にとのことでございますが、担当部として3度目の御 質問に答弁させていただきます。

まず、市外在住職員に十分呼びかけたのかという御質問ということでございますが、答 弁の中でも申し上げましたように、この制度を考える、実効性のあるものとして組み立て ていくということで、9月の段階でこれに取りかかるという中では、短絡的に市外在住者 だけを特に呼びかけてまいろうと考えていたところではございますが、そういった視点の 狭さではなく、広く職員のほうに呼びかける、また市内、市外に限らず広く市民の皆様に も呼びかけるという制度のスキームに変えていったということでございます。

ただ、こういったスキームの変更といいますか、十分議論を重ねながら進めている時間がございまして、全体への呼びかけ自体が 12 月の 12 日になったということでございます。こういった短い期間ですので、まだ効果は出ていないというふうに思います。これから自由意思を尊重すればこそ、きちんと時間をかけてこういったことを広く市内外に広めていきたいというふうに思っております。

政策推進部だからみんなが協力するだろうということでは、一つはないと思います。こ

れは政策推進に限らず、市の取り組みとして全部局が、いろんな制度がございますけれど も、それぞれ考えて取り組みの強化というのは進めているところでございます。

このふるさと納税につきましても、政策推進部として十分な検討を今後も重ねながら、 有効な制度になるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく御理解賜ります ようお願い申し上げます。

### (冨田雄二副市長)

答弁無し

## (井上哲也市長答弁)

ふるさと納税でありますが、御指摘いただいて議会で御答弁をさせていただきまして、 それぞれ担当部で今取り組みをさせていただいております。

ただ、御指摘いただいてますように、議員から見たらまだまだ効果があらわれていないということだと思います。これからも取り組みをさせていただく中で、市の職員が4件だということは、非常に私も、これでいいかどうかはまだこれからのことにさせていただいて、ぜひよろしくお願いを申し上げたいんですが、やはり歳入の確保という意味では、ふるさと納税は非常に大切だと思っております。もしお許しをいただけるんであれば、御質問いただいた議員さんもぜひ御協力をお願いを申し上げたいと思います。